

坂東市新行政改革プラン

2018-2021

<案>

アクションプラン概要版

平成30年9月



目次

第1 新たな改革に向けて	1
1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）	1
2 行政改革の経過	1
3 当市をとりまく現状と課題	2
(1) 人口減少・超高齢社会の進行	
(2) 厳しさを増す財政状況	
(3) 公共施設・社会インフラの老朽化	
(4) 地方創生や様々な施策への対応	
(5) 行政運営手法の転換	
4 新たな改革の必要性	4
第2 改革の基本方針（大綱）	5
1 基本方針	5
(1) 改革の目標	
(2) 改革の4つの柱	
2 改革の推進方法	11
(1) 推進期間	
(2) 推進体制	
(3) アクションプラン（実行計画）の策定	
(4) 進行管理	
(5) 進捗状況の公表	
第3 改革のアクションプラン（実行計画）	12
○用語の解説	32

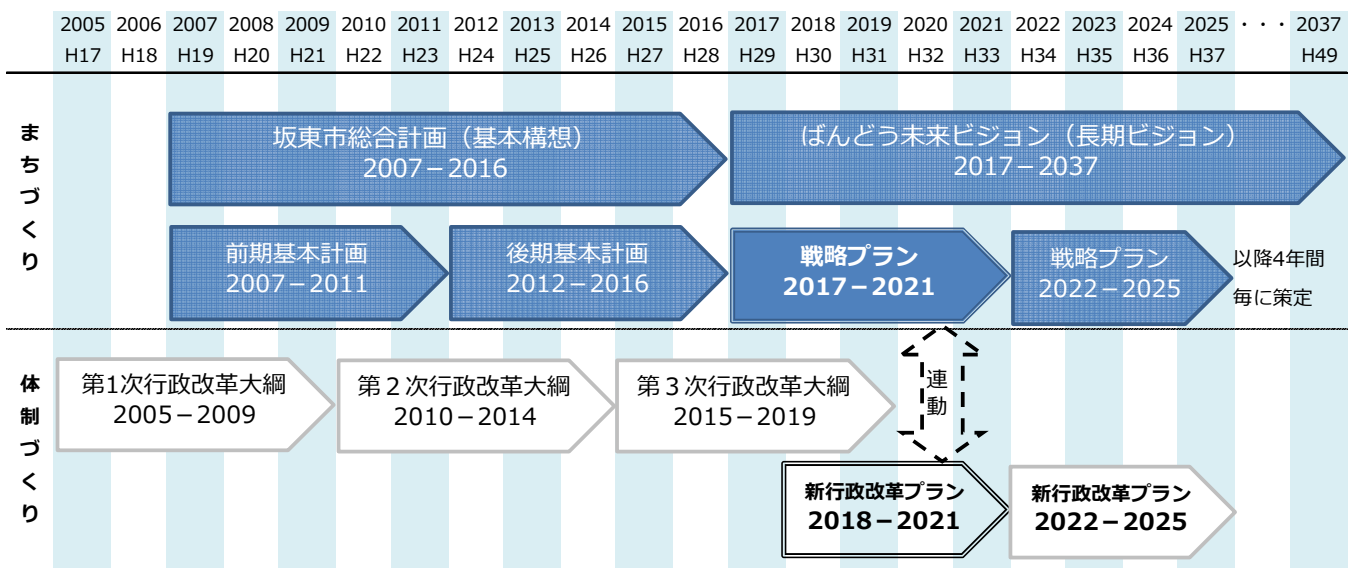
第1 新たな改革に向けて

1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）

- 急激な少子化による「人口減少」と「超高齢社会^{※1}」が到来し、人口減少による歳入減、高齢化に伴う社会負担の増加など、様々な問題が懸念される中で、当市においてもこれらを効果的に解決し、未来に負担を残さない、将来を見据えた行政を構築していかなくてはなりません。
- 地方公共団体それぞれが、将来に向けて希望が持てるような「まちづくり（何をやるか）」と、これを推進するための「体制づくり（いかにやるか）」について、これまで以上に、戦略的なビジョンのもと進める必要があります。
- 昨年度、まちづくりの展望を示した坂東市総合計画「**ばんどう未来ビジョン**」を策定しました。現在、この計画に基づき、各種施策を展開しています。
（長期ビジョン：2017-2037 戦略プラン：2017-2021）
- このビジョンによるまちづくりを着実に実施し、効果をあげるため、第3次行政改革大綱・実行計画の計画期間（2015-2019）を2年短縮し、**坂東市新行政改革プラン（2018-2021）**を策定するものです。

2 行政改革の経過

- 平成17年3月22日の合併以降、これまでに第1次から第3次までの行政改革大綱及び実行計画を策定し、取り組んできました。
- これまでの取り組みの中で、市民サービスの向上、業務の効率化などについて一定の成果がみられましたが、具体的な取組や効果が不十分なものもみられます。
- 第3次行政改革大綱・実行計画では、36項目の推進項目及び追加6項目について、53.1%が何らかの効果ありと認められましたが、全庁的な取組体制や進行管理に課題を残しました。



（当市における総合計画及び行政改革大綱・実行計画の状況）

3 当市をとりまく現状と課題

(1) 人口減少・超高齢社会の進行

- 当市における総人口のピーク（合併前の岩井市・猿島町合算分を含む）は、1995年（平成7年）で、人口は59,738人、高齢化率^{※2}15.5%となっていました。2015年（平成27年）では人口54,087人と人口減少が進むとともに、高齢化率についても26.7%となり、10ポイントを超える上昇となりました。
- 今後、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年問題が目前に迫るなか、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当市の人口は2037年（平成49年）に43,642人、高齢化率32.2%となり、更なる人口減少・超高齢社会が進行すると試算されています。生産年齢人口の減少による^{※3}税収減、社会、地域の担い手不足、社会保障（医療・介護）を支えるための費用やそれを支える人材、家庭に係る負担増など、関連する様々な問題に対応していかなければなりません。

(2) 厳しさを増す財政状況

- 近年の大規模事業（庁舎、その他公共施設）への投資や広汎な事業展開により、平成26年度に232.4億円であった地方債現在高は平成28年度において309.9億円となり、また^{※4}経常収支比率においても89.4%から92.3%へ上昇するなど、市財政の硬直化が進んでいます。
- 当市が負担する社会保障関係費は平成26年度において64.8億円となっていました。平成28年度においては68.4億円となっています。今後、更なる高齢化率の上昇などにより、これらへの財政負担の増加が見込まれます。
- 当市では合併後10年が経過し、これ以降5か年度をかけて、段階的に合併算定^{※5}替期間が終了することとなります。これに伴い、平成26年度において46.8億円であった地方交付税は、平成32年度には37.7億円（震災復興関連交付金を除く金額で試算）まで減少する見込みであることから、今後ますます厳しい財政状況となる見通しとなっています。

(3) 公共施設・社会インフラの老朽化

- 公共施設、道路、上下水道等の老朽化への対応が大きな課題となっています。本市における公共施設の更新・改修費用を試算した結果、今後 40 年間で約 2,624.3 億円（年平均額：65.6 億円）と、莫大なコストが見込まれています。
- 今後予想される人口減少に伴い、施設を保有し維持管理するコストの確保が大きな負担となります。長期的視野のもと財政負担等を考慮した改修や長寿命化、未利用・低利用施設や老朽化した施設等のあり方の検討など、適正保有量へ向けた、ストック（ファシリティ）マネジメント^{※6}（公共施設をはじめとした経営資源の最適化）の取り組みが急務となっています。

(4) 地方創生や様々な施策への対応

- 各自治体においては、地方創生による自立的なまちづくりが求められています。人口減少時代を迎え、市町村それぞれが持つ魅力を発信し、移住や定住促進に向けた取り組みを進めるなど、都市間競争は年々激しさを増しています。
- 人口減少が進む一方で、地域課題や行政ニーズは個別化・細分化されていることから、施策・事業の選択と集中を行い、量から専門性や質にこだわった施策や業務の実施を進めていく必要があります。また、市民協働の手法等を活用した地域課題の解決などにより、多くの市民が効果を実感できる施策展開を目指した行政運営を進めていく必要があります。
- ICT（情報通信技術）はもとより、AI（人工知能）などの新技術については、行政課題の解決やまちづくりにおいて、今後有用な手段となることが予想されることから、今後の動向を注視しながら、積極的な活用を進めていく必要があります。

(5) 行政運営手法の転換

- これまでトップダウン型（上位下達型）中心による意思決定や行政主導によるまちづくり・事業展開により、スピード感を持った施策や事業の早期実現が図られてきた一方で、現場（市民・企業・行政）感覚やコンセンサスが不十分であったこと、コンプライアンス（法令遵守）の問題、透明性などにおいて課題を残す結果となっています。
- 今後の行政運営については、多様な意見やニーズを、施策や事業にいかに取り入れるかが重要です。そのため、様々な場面における現場感覚を重視し、市民が主役の行政運営手法へシフトし、まちづくりを展開していく必要があります。

4 新たな改革の必要性

- ① 将来負担に備えた、身の丈に合うスリムな行政経営（安定性・持続性）を目指す必要があります。
 - ・ **人口減少や将来的な収支不足に備え、真にやるべきことをやる行政**
- ② 質の向上を重視した行政サービス・行政活動（高品質・高付加価値）を目指す必要があります。
 - ・ **サービスや信頼感が高く、量より成果を目指した業務**
- ③ 様々な現場の当事者とともにつくるまちづくり（協働・共創）を目指す必要があります。
 - ・ **課題やニーズへの効果的な対応。市民、企業、行政の協働・連携**

第2 改革の基本方針（大綱）

1 基本方針

（1）改革の目標

「新たな改革の必要性」を踏まえて、「改革の目標」と3つの「改革の視点」を掲げ、行政改革の目的を明確にします。

改革の目標

みんなで取り組む スリムで質の高い行政経営

プラン決定時に、図・写真等を掲載予定

改革の視点 -目標に向けて-

ムダやロスのない「量」の視点

- ・財政力を高めて、スリムでコンパクトな行政経営
- ・単なる削減だけでなく、
「ひと（人材・労力）・もの（施設・道具）・かね（財源）」の最適な配分

満足度や成果を高める「質」の視点

- ・市民サービスの向上や結果の最大化
- ・業務の能力を高め、発揮するための改革

みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点

- ・市民、企業、行政など、様々な「当事者」の課題に寄り添う改革
- ・「改革のための改革」ではなく、「当事者」が効果を実感し、共感できる。

(2) 改革の4つの柱

改革の目標に向けて、次の4つの改革を柱と位置付けます。

それぞれの改革の柱について、重点項目を設定し、ムダやロスのない「量」の視点、満足度や成果を高める「質」の視点、みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点の3つの改革の視点により、取り組むこととします。

① 「みんなでつくる」 **市政改革**

- 市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

<重点項目>

●すべての市民が活躍し、ともに進める市政

- ・青少年、女性、高齢者などあらゆる人が、市（まち）や地域の課題解決に参加し、活躍する協働のまちづくりを進めます。

●市民に信頼され、開かれた市政

- ・市民への情報提供や情報の共有化を推進するとともに、市民との対話の仕組みを充実させます。

●民間の力を活かした市政

- ・効果的・効率的に行政運営を進めるため、民間企業等の優れた知識やノウハウを活用します。

●外からの力を取り込み、連携する市政

- ・他自治体等との連携による課題解決やシティプロモーション^{※7}等により、外部（組織・人）の力をまちづくりに活用します。

②「後世に負担を残さない」財務改革

- 人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

<重点項目>

●公平性と創意工夫で取り組む歳入改革

- ・市税及び税外料金等の徴収対策を強化するとともに、ふるさと納税制度や企業動などと連携した財源確保などに取り組みます。

●コストを意識し、選択と集中による歳出改革

- ・費用対効果の視点を重視したスクラップ・アンド・ビルドの取組により、真に必要な事業への財政投資を行うとともに、補助金など様々な公費負担（支出）のあり方について適正化を図ります。

●経営的視点で取り組む財産改革

- ・施設の長寿命化や未利用、低利用の保有資産（土地・公共施設等）について、維持管理コストのあり方や保有量の適正化の視点を踏まえた、総合的なマネジメントを行います。

●総合的な財政構造の改革

- ・長期的な視野のもと、持続性を担保した財政運営を行うとともに、市民に信頼されるよう財務に関する情報の共有を行います。

③ 「おもてなし」を体現するサービスの改革

- 顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

<重点項目>

● 便利で満足度の高い窓口サービス

- ・来庁者の様々なニーズに対応した、便利で満足度の高い窓口（相談）体制を確立します。

● ICT等を活用したサービスの向上

- ・マイナンバー（個人番号）制度やインターネット等の活用等により、各種手続等の利便性を高めます。

● 細やかで丁寧な市民サービスの提供

- ・多くの方がサービスや制度を利用できるよう、内容の改善を図るとともに、必要とする人が、適切に行政サービスを受けられるよう、アウトリーチ（来庁が困難な市民を想定したサービス）体制等の充実や、利用しやすい仕組みづくり・情報提供に努めます。

④ 「力強い市役所」をつくる **組織と人材の改革**

- 限られた行政資源を効率的・効果的に利用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

<重点項目>

● 効率的に質の高い仕事をするための業務改善

- ・真に必要なことを効率的に実行する業務方法（プロセス）への転換を目指して、イノベーション（技術革新）の活用など、様々な視点から全庁的な改善を行うとともに、現場の課題解決に資する取組を行います。

● 意欲高く活躍する職員力の向上

- ・人事評価制度の適正な運用、職員研修の充実による、意欲・能力の高い職員の育成や専門性の高い職員の確保等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス^{※8}の推進や職場環境の改善充実等により、能力が発揮できる環境づくりを行います。

● 変化に対応する組織力の強化

- ・新庁舎における業務執行体制の検証、行政課題への取組強化等の視点に基づき、組織機構の改革を行うとともに、テーマごとに沿った部局横断、ボトムアップ的な課題解決など、柔軟で効果的な組織の運用を行います。

● 危機管理体制の強化

- ・大規模自然災害発生時や緊急時などに対応できる危機管理体制を構築するとともに、国民保護、情報セキュリティやコンプライアンス、新感染症など、新たな危機管理上の課題に対応できるような、体制の整備を行います。

2 改革の推進方法

(1) 推進期間

坂東市新行政改革プランは、ばんどう未来ビジョン戦略プランとの連動を図るため、2018（平成30年）～2021（平成33年）を推進期間とします。

(2) 推進体制

①坂東市行政改革推進本部

市長を本部長とする「坂東市行政改革推進本部」を中心に、取組・進捗状況の確認、取組成果等の進行管理を行い、全庁的に行政改革に取り組みます。

②各課・職員

各課においては、坂東市行政改革推進本部本部長の指示のもと、所管する業務等について改革の取組を行うとともに、取組状況を推進本部に報告します。所属長は、改革の成果が得られるよう、所属の職員全員への周知や浸透を図るとともに、職員一人ひとりが改革への参加意識を高め職務に臨みます。

③坂東市行政改革懇談会

市民の代表者などで組織する「坂東市行政改革懇談会」で、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受けるとともに、行政改革大綱の推進について必要な助言を行います。

(3) アクションプラン（実行計画）の策定

基本方針（大綱）の具体的な項目を推進するため、アクションプラン（実行計画）を策定します。アクションプランでは、年度別のスケジュールを設定するとともに、「改革の視点」に沿った目標や成果について、可能な限り「見える化」に努めます。

(4) 進行管理

アクションプランは、継続的なP D C A^{※9}サイクルにより、必要な見直しや改善を行います。このサイクルは毎年度、改革の視点で示した3つの視点に基づき、目標の達成状況等について評価を行い、実施することとします。

(5) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーなどにおいて、毎年、取組項目の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。

第3 改革のアクションプラン（実行計画）概要

1 「みんなでつくる」市政改革

○市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

(1) すべての市民が活躍し、ともに進める市政

青少年、女性、高齢者などあらゆる人が、市（まち）や地域の課題解決に参加し、活躍する協働のまちづくりを進めます。

番号	タイトル	取組内容		
1	審議会等における女性委員の登用率の向上	「審議会等への女性登用のための指針」に基づき、積極的な女性の登用を行う。 各専門分野において識見又は経験等を有する女性に係る情報を女性人材バンクとして整備する。		
	担当課：		市民協働課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携	バンドウミライ楽考の各種講座の見直しを行うとともに、まちづくり活動情報メールへの登録の推進や市民協働に関する各種情報の卒業生への発信を行う。		
	担当課：		市民協働課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
3	青少年の社会参加の促進	市内にある高等学校及び生徒との連携、市外へ通学する高校生など多数の青少年が参加できる方策について検討する。		
	担当課：		市民協働課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
				○
4	農業担い手確保	農協・普及所と連携することにより農業法人を目指そうとする人のサポートを行い、認定農業者の農業法人の数を増やす。		
	担当課：		農業政策課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

番号	タイトル	取組内容		
5	道路の里親の活用	<p>地域住民の皆様に、地元の道路の里親として美化活動等を行っていただき、景観の維持や、街路樹の枯れ、倒木及び道路の損傷などの早期発見につなげる。</p>		
	担当課：		道路課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
				○
6	地域で支える家庭の教育力向上	<p>地域人材を活用・養成し、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、家族形態や経済的問題等により、不登校、児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う。</p> <p>※市単独事業として取組検討</p>		
	担当課：		生涯学習課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
7	市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクト	<p>「できるだけ経費をかけず」というコンセプトのもと、七郷分館を中心とした地元地域との協働による「みどりのさと」広場の芝生化プロジェクト。</p> <p>七郷分館を中心に、地元の小学生や利用団体等による芝張りイベントを実施することで芝生化された広場への愛着を醸成し、その後の芝生の管理は地元をお願いすることで、管理費用の増加を抑える。</p>		
	担当課：		生涯学習課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

(2) 市民に信頼され、開かれた市政

市民への情報提供や情報の共有化を推進するとともに、市民との対話の仕組みを充実させます。

番号	タイトル	取組内容		
8	市民の市政への理解と参加の促進 (市民の声)	<p>市民からのご意見・ご要望を集約し、担当課に、改善策や現状について回答を依頼する。進捗状況を確認し、迅速な対応（1週間以内）を促す。</p>		
	担当課：		秘書広聴課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

番号	タイトル	取組内容
9	市民の市政への理解と参加の促進 (区長懇談会)	市民が気軽に参画できる環境と体制をつくるため、分かりやすい行政施策の説明を行い、より活発な意見交換が行われる方策を検討する。
	担当課： 秘書広聴課	
	各視点での取組	
	量 質 当事者	
	○ ○	
10	市民への情報発信 (広報紙)	今後力を入れていく政策の周知や、情報提供内容の充実、バリアフリー化を図り、市民にとって分かりやすい広報紙面を作成する。
	担当課： 秘書広聴課	
	各視点での取組	
	量 質 当事者	
	○ ○	
11	効果的な情報発信体制の構築	全庁的な情報発信の取組み方針を掲げ、各課における情報収集、整理・分析、発信を効果的に行える仕組みを構築するとともに、誰もが取組みやすいものとするための支援を行う。
	担当課： 企画課	
	各視点での取組	
	量 質 当事者	
	○ ○	
12	議会情報発信の改善・充実	市民視点による開かれた議会を目指し、議会に対する市民の関心をさらに高めるため、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図る。
	担当課： 議会事務局	
	各視点での取組	
	量 質 当事者	
	○ ○ ○	

(3) 民間の力を活かした市政

効果的・効率的に行政運営を進めるため、民間企業等の優れた知識やノウハウを活用します。

番号	タイトル	取組内容
13	連携協定を活用した防災体制の強化	協定締結先と協定内容及び連絡体制の確認を進めるとともに、現在の協定でカバーできていない部分を補完するため、新たな協定締結を行う。
	担当課： 交通防災課	
	各視点での取組	
	量 質 当事者	
	○ ○	

番号	タイトル	取組内容		
14	効果的な官民連携手法等の推進	指定管理者制度や民間委託等の効率的・効果的な運用に向けて、状況調査や改善を図るとともに、PPP ^{※10} （パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI ^{※11} （プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など様々な手法の活用により、公民が連携した効果的な公共サービスの提供を推進する。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
15	放課後児童クラブ運営民営化に向けた取組	放課後児童クラブ運営の民営化に向けた調査や検討を行う。		
	担当課：		子育て支援課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
16	地域利便施設 民間活力の導入	用地交渉やパーキングエリアとの連携に向けた関係機関との調整を行いつつ、地域利便施設に関する民間活力導入の検討・実施を行う。		
	担当課：		都市整備課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

（４）外からの力を取り込み、連携する市政

他自治体等との連携による課題解決やシティプロモーション等により、外部（組織・人）の力をまちづくりに活用します。

番号	タイトル	取組内容		
17	関係人口を増やすシティプロモーション	市内の関係機関及び事業所や市民のほか、市外の企業や人との連携も視野に入れた取組を目指す。補助金に頼ることなく継続性のあるグリーンツーリズム ^{※12} の考案やイベント実施時の農業体験、文化体験の充実を図るなど「仕組みづくり」を構築する。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

番号	タイトル	取組内容		
18	汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定	<p>平成30年6月、茨城県において、「広域化・共同化計画策定検討会」が設立された。</p> <p>今後、県内をブロック単位に分け、公共下水道、農業集落排水、し尿処理について広域化・共同化の検討を進める。</p>		
	担当課：		下水道課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○
19	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR	<p>市広報をはじめホームページや各種新聞社からの取材による紙面掲載など、効果的にメディアを活用し、展覧会、刊行物、開催イベントなど各種情報の発信を充実させる。</p>		
	担当課：		資料館	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

2 「後世に負担を残さない」財務改革

○人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

(1) 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革

市税及び税外料金等の徴収対策を強化するとともに、ふるさと納税制度や企業活動などと連携した財源確保などに取り組みます。

番号	タイトル	取組内容		
20	広告財源の確保 (広報紙・市ホームページ)	<p>広告掲載募集案内記事を広報紙へ掲載するとともに、例年掲載している企業への継続案内を行う。</p>		
	担当課：		秘書広聴課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

番号	タイトル	取組内容	
21	市税の課税客体的確な把握の強化		
	担当課：	課税課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
	○	○	○
<p>業務体制の強化を図りつつ、以下の内容について効率的・効果的な取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税未申告者に対する調査や呼出し ・居所不明者の実態調査 ・軽自動車登録（廃車）の実態調査、リサイクルシステムの活用、収納課との連携 ・固定資産税公示送達者の実態調査 			
22	個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組		
	担当課：	収納課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
		○	
<p>総務省が主体となり、複数の地方団体に対して、一度の操作で電子的に納税可能となる「地方税共通納税システム」が構築されるが、これへ参加し、データ連携を行うための準備や運用を行う。</p>			
23	市税の徴収率向上のための取組		
	担当課：	収納課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
			○
<p>現年度課税分の収納率向上、財産調査の徹底と滞納処分強化、初期滞納の徹底した抑制、納税意識の高揚を目標に掲げ、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策に取り組む。</p>			
24	市税の納付の利便向上のための取組		
	担当課：	収納課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
		○	
<p>市税等の納税について、Pay-easy（ペイジー）や、デビットカード、プリペイド式の電子マネーなどによる多種多様な納付方法の中から、納税者が納付し易い納付方法を追加する。</p>			
25	新たな広告財源の確保（施設等）		
	担当課：	企画課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
	○	○	○
<p>公共施設のネーミングライツ^{※13}（命名権制度）や広告掲示、広告付案内板など、新たな広告財源について、全庁的な取組を検討し、導入を進める。</p>			
26	新たな広告財源の確保（コミュニティバス広告利用）		
	担当課：	企画課	
	各視点での取組		
	量	質	当事者
	○	○	
<p>広告スペースの利用について、積極的に広報紙やホームページで公募等を行い、市内外の事業者等より広告を受け付ける。また、より高い広告収入を得られる車外広告（ラッピングバス）等についても検討する。</p>			

番号	タイトル	取組内容
27	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	
	担当課：	企画課
	各視点での取組	
	量	質
	○	○
28	企業誘致の促進 (坂東インター工業団地)	
	担当課：	特定事業推進課
	各視点での取組	
	量	質
	○	○
29	補助制度の積極的な活用 (国民健康保険・保健事業)	
	担当課：	保険年金課
	各視点での取組	
	量	質
		○
30	介護保険料収納率の向上	
	担当課：	介護福祉課
	各視点での取組	
	量	質
		○
31	畑地帯総合整備事業	
	担当課：	農業政策課
	各視点での取組	
	量	質
		○
32	農業集落排水使用料の口座振替への変更	
	担当課：	下水道課
	各視点での取組	
	量	質
	○	○

(2) コストを意識し、選択と集中による歳出改革

費用対効果の視点を重視したスクラップ・アンド・ビルドの取組により、真に必要な事業への財政投資を行うとともに、補助金など様々な公費負担（支出）のあり方について適正化を図ります。

番号	タイトル	取組内容		
33	市補助金制度の再構築	補助金制度（規則、基準、評価制度）そのもの見直しや改善を行うとともに、効果的に補助事業の評価を実施し、公共性、公益性、費用対効果等の観点から評価の低いものについては内容の改善又は中止・廃止を含めた検討を進める。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
34	定期イベント等の事業評価	市が主催・共催する定期的なイベント等について、費用対効果等の観点を踏まえ事業評価を行う。この評価に基づき、一層の市民協働型・自立型に向け、より事業効果が高く、かつ、市民が活躍し楽しめるイベントを目指し、見直しや改善を行う。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
35	計画的な事業・施策の実施と総点検（実施計画・行政評価）	<p>「戦略プラン実施計画」を策定し、P D C A（計画→実行→評価→見直し）サイクルによる適切な進捗管理を行う。（成果や課題等の検証、事業の進捗状況の把握、指標等を用いた進捗等の定量的な評価）</p> <p>「行政評価制度」の導入を検討する。（事務事業の選択と集中（スクラップ・アンド・ビルド）を行うための仕組み）</p>		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
36	市の外郭団体（出資団体）等のチェック強化	既存のチェック制度（指導や監査制度等）の効果的な運用を図るとともに、これを体系づけ発展させた、全庁的なチェック（評価）制度等の導入を検討する。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

番号	タイトル	取組内容		
37	リサイクル・リユースの向上	<p>広報や市民講座等による啓発を強化し、資源ごみを分別することを徹底していくことでごみ処理量の増加を抑えていく。</p>		
	担当課： 生活環境課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
38	精神障害者医療助成金支給の適正化	<p>精神障害者医療助成金支給の適正化について検討する。</p>		
	担当課： 社会福祉課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			
39	子育て情報の発信 (子育てガイドブック)	<p>子育てガイドブックをより多くの方に配布し、子育て情報を広く発信するため、広告掲載により市の財政負担なく、発行部数を確保する。</p>		
	担当課： 子育て支援課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
40	要介護認定率 ^{※15} の低位安定化	<p>介護予防事業の充実等により、高齢者の健康寿命の延伸を図る。 ※介護保険給付費の抑制に寄与する。</p>		
	担当課： 介護福祉課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
41	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施による行政コストの縮減	<p>市内の道路橋155橋及び横断歩道橋3橋について、道路法施行規則に基づき、点検対象橋梁について近接目視による5年に1回の定期点検を実施する。 点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画の策定・更新を実施するとともに、当該計画に基づき、計画的な修繕・更新等を実施する。</p>		
	担当課： 道路課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

番号	タイトル	取組内容		
42	集客数の拡大及び補助金の削減	市民音楽ホールは、「クラシックコンサート」をメインにする会館ではあるが、事業の見直しや市民が親しみやすい芸術・文化を提供することにより来館者数の増加が見込める、めりはりのある事業展開を行い、補助金の減額に努める。		
	担当課：		市民音楽ホール	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
43	市補助金等のチェック強化 (財政援助団体等の監査)	財政援助団体や出資団体等のチェック機能(適正化・透明性)の充実を図るため、監査計画に基づき、重点項目を設けて監査を実施する。また、定期監査時において各団体の補助金の会計処理について監査を実施する。		
	担当課：		監査委員事務局	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

(3) 経営的視点で取り組む財産改革

施設の長寿命化や未利用、低利用の保有資産(土地・公共施設等)について、維持管理コストのあり方や保有量の適正化の視点を踏まえた、総合的なマネジメントを行います。

番号	タイトル	取組内容		
44	公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定	「個別施設計画」の策定に向けた全庁的な取組体制の構築を図り、各施設の個別計画策定のための調査・点検・診断を実施する。 長期的な維持管理、改修コストや施設保有量の最適化・予防保全型への転換を踏まえた、個別施設計画を策定し、計画に基づいた施設の長寿命化や改修等を行う。		
	担当課：		管財課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○
45	未利用(低利用)地等の処分(売却)と適正な利活用	未利用地等有効活用検討委員会において、未利用(低利用)の公有財産(土地、施設)について、処分(売却)や適正な利活用についての方向性を検討し、財産改革の視点に立った公募売却や利活用を進めていく。		
	担当課：		管財課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○

番号	タイトル	取組内容		
46	市営斎場における樹木管理	<p>防災対策及び管理経費削減の観点から、倒木などの危険性のレベルの選定と、計画的な伐採や剪定を行う。</p>		
	担当課：		生活環境課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
47	公共下水道事業ストックマネジメントの実施	<p>ストックのリスク評価等を行い、長期的な施設管理の目標、点検調査計画及び改善改築計画等の基本計画を策定する。</p> <p>基本計画策定後、5年計画で実施する点検調査、改築を行う実施計画を策定し、改築工事を実施する。</p>		
	担当課：		下水道課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			
48	学校施設に関する計画的な改修計画の検討	<p>学校施設について今後の改修等の計画・検討を行うとともに、市財政の負担を平準化し、計画的な改修が可能となるよう公立学校施設に係る長寿命化計画の策定を行う。</p>		
	担当課：		学校教育課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○
49	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修（体育施設）	<p>体育施設適正保有量を踏まえた施設ごとの長寿命化計画を策定し、その計画に基づき改修を行う。また、計画自体については、人口・利用者数・物価動向等を考慮し、適宜見直しを行う。</p>		
	担当課：		国体・五輪・スポーツ振興課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
50	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）	<p>坂東市総合文化ホールについて、公共施設総合管理計画に基づき、長期的な維持管理、改修コストの最適化を踏まえて、個別計画を策定し、計画に基づいた長寿命化や改修を行う。</p>		
	担当課：		市民音楽ホール・図書館	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

(4) 総合的な財政構造の改革

長期的な視野のもと、持続性を担保した財政運営を行うとともに、市民に信頼されるよう財務に関する情報の共有を行います。

番号	タイトル	取組内容		
51	地方公会計制度 ^{※16}	<p>仕訳について、日々の執行の中で処理ができるよう、財務会計システムの改修を行うとともに、執行において担当課で入力をするための研修を行う。</p>		
	担当課： 財政課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
52	財政収支見通しの作成、公表	<p>国の税財政改革や景気、人口動態による市税の変動等を踏まえ、わかりやすい財政収支見通しの作成と公表を行う。</p>		
	担当課： 財政課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
53	下水道事業の公営企業会計適用	<p>地方公営企業会計への移行に向け、下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の調査・評価 ・組織体制の検討、条例規則の制定改正 ・新予算の編成、打ち切り決算 ・会計システムの構築 		
	担当課： 下水道課			
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○

3 「おもてなし」を体現するサービスの改革

○顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的、効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

(1) 便利で満足度の高い窓口サービス

来庁者の様々なニーズに対応した、便利で満足度の高い窓口（相談）体制を確立します。

番号	タイトル	取組内容		
54	少子化対策の一括管理運営 (結婚相談事業の一元化)	複数の担当課で実施されている結婚相談事業の所管を統一する。		
	担当課：		秘書広聴課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
55	相談体制の充実 (市民相談)	市民からの相談内容による、各種専門の相談窓口への振り分け、相談員からの報告を受けて、相談の完結状況を把握する等により、相談利用の推進や体制の充実を図る。		
	担当課：		秘書広聴課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
56	確定申告業務の改善・向上	電子申告やパソコン等による申告書自己作成の奨励を図るとともに、市職員の受付体制を強化（税務経験者の応援配置など）する。		
	担当課：		課税課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
57	各種申請・手続きに関する利便性の向上	各年度において申請等に関する改善の検討を行い、申請書類の簡素化・合理化、添付書類や押印などの省略、申請手段の簡素化・WEB化などを実施する。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○

番号	タイトル	取組内容		
58	利用しやすい窓口環境の整備	来客者の待ち時間短縮のため、ワンストップサービスに固定せず担当部署での発行や状況に配慮した証明書交付場所の分散型（ワンフロアサービス）について検討を進める。		
	担当課：		市民サービス課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
59	利用可能な窓口サービスの更なる周知	HPや広報紙等を利用し、さしま窓口センターで利用可能なサービスの更なる周知を進め、住民の方のニーズに対応した窓口サービスの提供を行う。また、案内板等の工夫・設置を行う。		
	担当課：		さしま窓口センター	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
60	申請のしやすい環境づくり (医療福祉費：自署の場合の押印の省略)	来庁者から提出していただく申請書について、自署の場合は押印を省略する。		
	担当課：		保険年金課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
61	坂東市子育て世代包括支援センターの開設	子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦・乳幼児の状況を保健師等の専門家が継続的・包括的に把握する。これにより、妊娠から出産・子育て期にわたり必要な支援の調整や関係機関と連携した、切れ目のない支援を提供する。		
	担当課：		健康づくり推進課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	

(2) ICT等を活用したサービスの向上

マイナンバー（個人番号）制度やインターネット等の活用等により、各種手続等の利便性を高めます。

番号	タイトル	取組内容		
62	マイナンバーカードの利活用	総合窓口に来庁する市民に、コンビニ交付の利便性を推奨し、カードの申請・交付を継続的に進めていく。		
	担当課：		市民サービス課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	

番号	タイトル	取組内容		
63	施設予約システムの導入	<p>予約システムの導入について、県及び他市町村の状況を調査し、予約システム導入の可否及びシステム内容を決定する。</p>		
	担当課：		国体・五輪・スポーツ振興課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

(3) 細やかで丁寧な市民サービスの提供

多くの方がサービスや制度を利用できるよう、内容の改善を図るとともに、必要とする人が、適切に行政サービスを受けられるよう、アウトリーチ（来庁が困難な市民を想定したサービス）体制等の充実や、利用しやすい仕組みづくり・情報提供に努めます。

番号	タイトル	取組内容		
64	公園パンフレット・案内看板（公共サイン）の作成	<p>公園パンフレットを作成し、市内の方や公園周辺の方だけでなく、市外の利用者や観光客に公園を周知することで多くの人に公園を利用してもらう。</p> <p>利用者の視点に立って、必要な情報を提供するため、案内看板（公共サイン看板）を設置する。</p>		
	担当課：		都市整備課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
65	ICT技術の活用による細やかな図書館サービスの提供	<p>各小学校区に拠点を形成し、図書館（岩井図書館・猿島図書館）を中心として、新たな地域情報ネットワークの基盤を構築する。</p>		
	担当課：		図書館	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
66	利用者目線の見直しや改善（資料館へのアクセス検討）	<p>交通アクセスに関する不具合の解消に向け検討を重ねる。</p>		
	担当課：		資料館	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	

4 「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

○限られた行政資源を効率的・効果的に利用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

（1）効率的に質の高い仕事をするための業務改善

真に必要なことを効率的に実行する業務方法（プロセス）への転換を目指して、イノベーション（技術革新）の活用など、様々な視点から全庁的な改善を行うとともに、現場の課題解決に資する取組を行います。

番号	タイトル			取組内容
67	職員提案制度の見直し			現制度の検証を行うとともに、提案案件の公表、1課1提案運動の導入等を検討する。
	担当課：	総務課		
	各視点での取組			
	量	質	当事者	
	○	○		
68	自治体クラウド^{※17}の導入			自治体クラウドへ対応するために、近隣自治体と協議会を組織し、各電算システムの共通化を図るとともに、市の業務運用方法について見直しを行う。
	担当課：	総務課		
	各視点での取組			
	量	質	当事者	
	○			
69	業務の効率化（RPA^{※18}の導入）			職員が行っている業務において単純作業や、マニュアル化できる定型業務など、RPAで処理可能となる業務を選定し、システム導入を目指す。また、場合によっては業務プロセスの見直しを行う。
	担当課：	総務課		
	各視点での取組			
	量	質	当事者	
	○		○	
70	ペーパーレス会議の導入			ペーパーレス会議システム導入について、会議の運用方法の見直しによるシステムの活用を検討を行う。
	担当課：	総務課		
	各視点での取組			
	量	質	当事者	
	○		○	

番号	タイトル	取組内容		
71	業務の状況調査と総点検	<p>各所管における業務内容や業務量を把握するため、業務状況調査を実施し、各課の業務の「見える化」を図る。</p> <p>この業務状況調査をとおして、市の組織機構のあり方や適正人員の把握のほか、業務を分析し、業務手法の見直し（B P R 的手法：^{※19}業務プロセスの再構築も検討）や業務自体のスクラップ・アンド・ビルドなどを行う。</p>		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○
72	効率的な地籍調査事業の推進	<p>面積 1 km²以上の区域設定が調査期間の長期化を招く大きな要因であったと考察されるため、適正規模による区域及び期間設定を行うとともに、これまで「直営」により実施していた一筆地調査等の工程について、専門知識を有する業者への「民間委託」により業務の効率化を図る。</p>		
	担当課：		農業政策課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
73	申請受付マニュアルの改善・充実	<p>住宅リフォーム助成申請受付事務におけるマニュアルについて、疑義事例集の作成、マニュアルの修正を行う。</p>		
	担当課：		商工観光課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
74	イベント進行マニュアルの改善・充実	<p>各イベントの進行マニュアルの項目追加・修正を行う</p>		
	担当課：		商工観光課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
75	議会事務マニュアルの改善・充実	<p>事務マニュアルの改善・充実を図り、局内の事務事業を総合的・効率的に推進し、機能をさらに高める。</p>		
	担当課：		議会事務局	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○

番号	タイトル	取組内容		
76	各校と連携した学校事務事業改善の実施	各校の事務職員等で構成される学校事務共同実施協議会等と連携を図り、現在行われている学校事務に関する課題・問題点を共有し、事務改善や課題の解決、業務に関する意識の共有、関係間での連携の強化を図る。		
	担当課：		学校教育課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

(2) 意欲高く活躍する職員力の向上

人事評価制度の適正な運用、職員研修の充実による、意欲・能力の高い職員の育成や専門性の高い職員の確保等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善充実等により、能力が発揮できる環境づくりを行います。

番号	タイトル	取組内容		
77	人材育成基本方針の見直し	新たな人材育成基本方針の策定及び方針に基づく人材育成を行う。		
	担当課：		総務課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
78	ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、下記の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の適正配置 ・ 職員の能力向上のための研修の充実 ・ ノー残業デーの設定による定時退庁の奨励 ・ 時差出勤制度の活用促進 等 		
	担当課：		総務課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○			○
79	待遇マニュアルの策定	待遇の基本をマニュアル化し、各々が待遇に関する意識の再確認や見直しを図り、統一的な対応ができるよう心掛ける。		
	担当課：		総務課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○

番号	タイトル	取組内容		
80	定員管理適正化計画	事務事業や必要な人員を見直し、適正な定員管理、職員配置を行う。 第4次計画の策定に向け、調査・検討を行う。		
	担当課：		総務課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	
81	窓口サービスの質の向上のための人づくり	各業務の本課との連携・情報共有を図るとともに、本課とのミーティングや庁内研修を行う。		
	担当課：		さしま窓口センター	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	○
82	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の質の向上	保健師の質の向上を図るため、個人のみならず組織的、体系的に人材育成を行う。 このため、茨城県保健師人材育成指針をもとに、坂東市の保健師の現状に合わせた人材育成計画を作成する。		
	担当課：		健康づくり推進課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	
83	職員の技術・知識の向上（開発指導関連）	国土交通省・県建築指導課・県建築士会等が開催する開発行為における技術基準等に関する研修会に積極的に参加し、技術力の向上を図る。また、市民が安心して暮らせるための適正な助言を行う。		
	担当課：		都市整備課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
			○	

(3) 変化に対応する組織力の強化

新庁舎における業務執行体制の検証、行政課題への取組強化等の視点に基づき、組織機構の改革を行うとともに、テーマごとに沿った部局横断、ボトムアップ的な課題解決など、柔軟で効果的な組織の運用を行います。

番号	タイトル	取組内容		
84	組織・機構の改革	業務の各現場における組織的課題の把握に資する取組（調査やヒアリング）や、市民サービスの向上、政策推進のための組織づくりについて、全庁的な検討を行い、より実効性の高い組織・機構改革を実施する。 また、継続的に各課の業務状況を把握し、適正な業務体制に向け、見直しを行う。		
	担当課：		企画課	
	各視点での取組			
	量		質	当事者
	○		○	○

番号	タイトル	取組内容	
85	坂東インター工業団地専用水道給水及び施設管理業務	坂東インター工業団地への暫定的給水施設である専用水道について、今後、水道事業との所管の統一に向けた取組を行う。	
	担当課：		特定事業推進課
	各視点での取組		
	量		質 当事者
	○		

(4) 危機管理体制の強化

大規模自然災害発生時や緊急時などに対応できる危機管理体制を構築するとともに、国民保護、情報セキュリティやコンプライアンス、新感染症など、新たな危機管理上の課題に対応できるような、体制の整備を行います。

番号	タイトル	取組内容	
86	業務継続計画（BCP） ^{※20} の策定	市業務のすべてにかかわることから、全庁的な取り組みとして、早急にBCPの策定を行う。	
	担当課：		交通防災課
	各視点での取組		
	量		質 当事者
			○ ○
87	災害の際の避難所等の設営	避難所開設について、災害発生時に瞬時に対応し、時間の無駄を省き余裕をもって業務を遂行できるよう、関係部署との連携を図りながら、避難所マニュアル等の見直し、充実を検討する。	
	担当課：		社会福祉課
	各視点での取組		
	量		質 当事者
	○		○
88	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）	各学校において「慢心」が起きないように、定期的にコンプライアンス推進状況について振り返りを促す機会を設定していく。「学校コンプライアンス推進委員会等」の開催状況等について定期的に報告を依頼する。	
	担当課：		指導課
	各視点での取組		
	量		質 当事者
			○ ○

■用語の解説

1 ページ

1 超高齢社会： 65 歳以上の人々が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、高齢化率が 7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。

2 ページ

2 高齢化率： 65 歳以上の人々が総人口に占める割合のこと。

3 生産年齢人口： 15 歳以上 65 歳未満の年齢の人口で、生産活動に就き労働力の中核となる年齢層の人口

4 経常収支比率： 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。財政の硬直性を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。

5 合併算定替： 普通（地方）交付税の算定において、合併後の市が不利益とならないよう、合併後 10 年間は合併前の旧市町が別々に存在するものとみなし、それぞれ計算した額を合計して交付すること。合併後 11 年目から段階的に縮減され、16 年目から通常の計算となる。

3 ページ

6 ファシリティマネジメント：（自治体等が）組織活動のために、施設とその環境を総合的（最適）に企画、管理、活用する経営活動

7 ページ

7 シティプロモーション： 自らの住む「まち」の魅力を高め、「まち」を商品として、市内外に様々な営業活動（売り込み）を行うことにより、人口、観光振興、企業進出、人材などを外部から呼び込み、「まち」を経営する財産を獲得するもの。

10 ページ

8 ワーク・ライフ・バランス： 仕事と生活の調和を指す。年齢、性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。

11 ページ

9 PDCA： 仕事（事業活動・行政活動）において、目標を設定し達成するための管理などを円滑に進める手法。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の順番で、進捗管理を行う。

15 ページ

10 PPP： パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公（官）と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。

11 PFI： 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。上記PPPの代表的な手法の一つ。

12 グリーンツーリズム： 緑豊かな農山漁村地域でゆっくりと滞在し、訪れた地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型の余暇活動。

17 ページ

13 ネーミングライツ： 命名権制度。公共施設等に名称を付与する権利及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。一般的に、企業等が、施設の保有者（自治体等）に、命名権料を支払い、施設の愛称に企業名や商品名等を付けることで、宣伝効果を期待するとともに、自治体等の財源に寄与することで、社会的貢献を果たすもの。

18 ページ

14 クラウドファンディング（CF）： 群衆（crowd）と資金調達（funding）をかけた造語。インターネット上で不特定多数の人から、事業やサービス等にかかる資金を調達する仕組み

20 ページ

15 要介護認定率： 介護保険1号被保険者（65歳以上の加入者）における要介護の認定を受けた人の割合のこと。

23 ページ

16 地方公会計制度： 地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示するとともに、資産・

債務の適正管理・有効活用といった中長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。

27 ページ

17 自治体クラウド： 地方自治体が住民情報などを民間のデータセンターに移し、クラウド上でサービスを受けられる環境のこと。複数の自治体でデータを共同管理することで、コストの削減や費用に比して高度なセキュリティが期待できる。

18 RPA： ロボティクス・プロセス・オートメーションの略。コンピュータ上で人間が行う作業を記憶させることで、定型的な業務等を自動化するもの

28 ページ

19 BPR： ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。業務プロセス（発生から完了に至る過程）そのものを抜本的に見直し、全体を一から構築し直す取り組み。

31 ページ

20 業務継続計画（BCP）： 災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下においても適切に業務を遂行できるよう、被害想定や優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定め、備えておく計画。